

平成 30 年度に発生した自然災害の状況と 「被災地民児協支援募金」等の送金について

1. 大阪北部地震

(1) 地震による被害状況

- ・ 平成 30 年 6 月 18 日（月）午前 7 時 58 分頃、大阪府北部の深さ約 13 km を震源とする マグニチュード 6.1 の地震が発生し、大阪府では大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市の 5 市区で震度 6 弱、大阪府や京都府の 18 市区町村で震度 5 強の揺れが観測された。
 - ・ 今回の地震では、大阪府（大阪市含む）において死者 4 人、負傷者 419 人、住宅被害も全半壊 96 棟、一部破損 27,096 棟と被害が生じた。
- ※なお、大阪府においては 9 月および 10 月の台風による被害も多数生じている。

(2) 民生委員・児童委員の被害状況

- ・ 大阪府豊中市の民生委員 1 人が地震により骨折したとの連絡あり。

(3) 民生委員・児童委員による活動の状況

大阪府民児協および大阪市民児協からは、民生委員・児童委員の皆様が地震直後から以下のような活動に取り組んだとの報告があった。

- 地震直後より、日頃から見守りを行っている高齢者宅を訪問し、安否確認を実施。
- 各市区において、行政や社協と連携し安否の確認を実施。
- 要援護者名簿に基づき、対象者の安否の確認を実施。
- 安否確認だけでなく、訪問先で食器の片づけを手伝うなど自主的な活動を実施。

2. 平成 30 年 7 月豪雨

(1) 豪雨災害による被害状況

- ・ 平成 30 年台風第 7 号および前線による大雨により、西日本を中心に 11 府県に大雨特別警報が発令され、甚大な被害が発生した。6 月 28 日から 7 月 8 日にかけての総雨量は、四国地方で 1800 ミリ、東海地方で 1200 ミリを超えるなど、7 月の月降水量平年値の 2 から 4 倍となったところもあった
- ・ 今回の豪雨災害では、死者 237 人、行方不明者 8 人、負傷者 433 人、住宅被害も全壊 6,767 棟、半壊 11,243 棟、一部破損 3,991 棟、床上浸水 7,173 棟、床下浸水 21,296 棟と大きな被害が生じた。

(2) 民生委員・児童委員の被害状況

- ・ 愛媛県大洲市の民生委員 1 人が死亡。その他、入院を伴う重度の負傷 1 人を含

む、4人が負傷（2県2市）

- ・ 居宅被害については105件の報告があり、全国民生委員互助事業における災害見舞金の送金を実施した。

	件数	全壊	大規模半壊	半壊
岐阜県	1	0	0	1
京都府	3	0	1	2
和歌山県	1	0	0	1
島根県	2	2	0	0
岡山県	33	25	4	4
広島県	21	4	8	9
山口県	1	0	0	1
愛媛県	31	4	6	21
福岡県	3	1	0	2
岡山市	7	0	2	5
広島市	1	0	0	1
北九州市	1	1	0	0
合計	105	37	21	47

（3）民生委員・児童委員による活動の状況

- ・ 8月23日～25日には、全民児連から得能会長、藤目副会長が岡山県、広島県、愛媛県を訪問し、被災地の民生委員・児童委員にお見舞い申しあげるとともに、現在の状況や必要な支援について当該県市民児協役員と意見交換を行った。
- ・ その際にお聞きした民生委員・児童委員の活動状況は以下のとおり。
 - 各市町村において民生委員・児童委員が行政や社協と連携し、安否確認を実施した。
 - ひとり暮らし高齢者や障がい者など、要支援者を中心に訪問し、困りごとや悩みを聞き、社協や行政につないでいる。
 - 被災地域の民生委員・児童委員が疲れないよう、近隣の被害が大きくなかった地域の民生委員でローテーションを組んで、支援に入った。
 - 民生委員・児童委員はボランティアセンターの受付や長靴の消毒など、災害ボランティアセンターの運営に協力を行った。
 - 民生委員が毎日10人程度、ローテーションを組んで災害ボランティアセンターに入るようにした。
 - 自宅に戻れない高齢者の施設入所の手続きの支援や、避難所開設時の運営支援（受付やニーズの把握）などを行った。
 - 被害の大きかった地域において住民の片づけを支援するため、民生委員・児童委員が子どもの一時預かりを実施している地域もあった。
 - 断水状態の際には、高齢者宅へ水を運ぶなどの活動も行われた。

3. 北海道胆振東部地震

(1) 地震による被害状況

- ・ 平成 30 年 9 月 6 日 (木) 午前 3 時 7 分、胆振地方中東部の深さ約 37 km を震源とする マグニチュード 6.7 の地震が発生し、厚真町で震度 7、安平町、むかわ町で震度 6 強、札幌市東区、千歳市、日高町、平取町で震度 6 弱の揺れが観測された。
- ・ 今回の地震では、死者 42 人、負傷者 762 人、住宅被害も全半壊 2,032 棟、一部破損 12,600 棟と被害が生じた。

※なお、平成 31 年 2 月 21 日 (木) 21 時 22 分に厚真町で震度 6 弱の揺れを感じる地震が発生したが、この地震では軽傷者 6 人に留まった (民生委員の被害はなし)。

(2) 民生委員・児童委員の被害状況

- ・ 札幌市で 2 人の民生委員が打撲等の負傷をしたとの連絡あり。
- ・ 居宅被害については、北海道で全壊 1 件、半壊 3 件、札幌市で大規模半壊 1 件の計 5 件の報告があり、全国民生委員互助事業における災害見舞金を送金した。

(3) 民生委員・児童委員による活動の状況

- ・ 11 月 14 日 (水) に、全民児連から得能会長、藤目副会長が北海道、札幌市を訪問し、被災地の民生委員・児童委員にお見舞い申しあげるとともに、現在の状況や必要な支援について当該県市民児協役員と意見交換を行った。
 - 各市町において、民生委員・児童委員が行政等の依頼を受け、住民の安否確認を実施した。
 - とくに札幌市ではひとり暮らし高齢者への配食サービスが休止になるなか、行政からの依頼により連絡が取れない利用者の安否確認を行った。
 - 民児協全体として、避難生活を余儀なくされている民生委員のサポートを行い、要支援者の訪問活動をカバーするなどを行った。
 - 厚真町では仮設住宅で交流サロンを開催し、避難住民の交流を実施している。

4. 全民児連による支援状況について

(1) 「民生委員・児童委員災害救援活動支援金制度」に基づく支援金

- ・ 民児協による被災住民支援の初動活動を支援するため、以下のとおり「災害救援活動支援金制度」運営要綱に基づき送金を実施した。

		計
大阪北部地震	大阪府 100 万円	110 万円
	大阪市 10 万円	
平成 30 年 7 月豪雨	岐阜県 100 万円	870 万円
	京都府 100 万円	
	兵庫県 100 万円	
	鳥取県 100 万円	
	島根県 30 万円	
	広島県 100 万円	
	岡山県 100 万円	
	山口県 10 万円	
	愛媛県 80 万円	
	高知県 80 万円	
	福岡県 30 万円	
	広島市 20 万円	
	岡山市 20 万円	
	北海道胆振東部地震	
札幌市 100 万円		
		1,180 万円

(2) 「被災地民児協支援募金運営要綱」に基づく見舞金および助成金の送金

- ・ 平成 30 年度第 2 回全民児連評議員会において決定された「被災地民児協支援募金運営要綱」にもとづき、平成 30 年 4 月 1 日以降発生した自然災害に対し、各府県・指定都市民児協に状況を確認のうえ、下記のとおり 2 月末に送金した。

【人的被害に対する見舞金】

- 「大阪北部地震」
 - ・ 負傷 1 名：骨折 1 件（大阪府）
- 「平成 30 年 7 月豪雨災害」
 - ・ 死亡 1 名（愛媛県）
 - ・ 負傷 4 名：入院を伴うけが 1 件（広島県）
 - 骨折等 1 件（広島市）
 - 打撲 2 件（岡山県、広島市）
- 「北海道胆振東部地震」
 - ・ 負傷 2 名：打撲 2 件（札幌市）

見舞金総額：1,050,000 円

【民児協活動助成金】

		計
大阪北部地震	大阪府 12,495,000 円	12,495,000 円
平成 30 年 7 月豪雨	広島県 10,932,000 円	22,935,000 円
	岡山県 4,953,000 円	
	愛媛県 3,363,000 円	
	岡山市 3,687,000 円	
北海道胆振東部地震	北海道 11,965,000 円	11,991,000 円
	札幌市 126,000 円	

助成金送金総額 : 47,421,000 円

(参考) 本年度の募金総額	50,709,592 円
(平成 31 年 1 月 31 日現在)	